

機能強化計画の進捗状況（要約）

（別紙様式3）

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

中小企業金融の再生と健全性の確保、収益性の向上にむけ地域金融機関として地域経済の発展と中小企業の健全育成を基本目標に地域再生支援として「審査管理部に企業経営支援グループを設置」「創業、新事業支援融資の開拓」「ローンレビューの徹底」「人材育成プログラムの充実、業種別担当者配置に変わる審査管理体制の強化」「経営の健全透明化」「ビジネス・マッチングの情報提供」「地元企業との徹底したフェースツーフェースによるリレーションシップの維持向上」についてリレーションシップバンキング機能強化計画書を策定し平成17年3月までの二年間を集中改善期間として機能強化に取り組んでまいりました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

リレーションシップバンキング機能強化計画の最終年度として、「企業経営支援グループによる経営相談支援」、地元企業の育成、地域経済の活性化に支援すべく「中小企業の技術開発支援」「新事業展開支援」また、「ローンレビューの徹底」「人材育成の充実」について取り組んでまいりました。

3. 計画の達成状況 リレーションシップバンキング機能強化計画書に基づき、概ね達成できたと評価しております。（別紙様式1）をご覧ください

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

以上の通り15年4月から17年3月までの「集中改善期間」の2年間において、組織体制面、人材育成面及び融資等を通じての実績面について既に計画に沿って実行し成果があがっていると評価しておりますが、今後も「リレーションシップバンキング機能強化計画書」を承継し更なる実効性を高め、企業再生と収益力強化並びに地域活性化のために最大の努力を払っていきたくております。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・企業判断能力の養成 ・ローンレビューの徹底 ・支援センターの活用 ・支援ローンの商品開発、金額300万返済期間5年。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修に派遣。 ・支援センターの活用により積極的な新事業支援。 ・支援ローンの商品化 ・ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度方針に基づき実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修に参加し企業診断能力の養成を行っている。また、研修参加者を講師として庫内集合研修を行い研修の共有化を行っている。 ・「いしん創業支援ローン」の商品化 ・「ローンレビュー」の徹底に関する行動基準を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修に参加し企業診断能力の養成を行っている。 ・80周年記念特別融資「地域再生支援特別融資」を商品化 ・ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業診断能力の養成 ・支援センターの活用 ・ローンレビューの徹底 ・支援ローンの商品化、現在三件、15百万円実行外に新事業支援融資として、9件596百万融資 ・いしん地域活性化融資(51件656百万融資)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
					<ul style="list-style-type: none"> ・「いしん地域活性化特別融資」を商品化 ・「しんきん産業クラスターサポートローン」を商品化 ・80周年記念特別融資「地域再生支援特別融資」を商品化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生支援特別融資（57件 616百万融資） ・しんきん産業クラスターサポートローンを商品化地域の有望な研究開発の発掘、育成を図る支援体制を整えた。
	(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	(別紙様式2に記載)				(別紙様式2に記載)
	(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、県地域産業支援センター、を通し産学官共同研究コーディネート事業照会に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を図りながら案件ごとに対応して行く。 	・15年度と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回九州産業クラスター金融支援セミナーに参加 ・「しんきん産業クラスターサポートローン」を商品化 ・16/6月九州経済産業局主催セミナー出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二回九州産業クラスター金融支援セミナーに参加 ・佐賀県地域産業支援センターの活用 ・当地域の有望な研究開発の発掘、育成を図る支援体制を整えた。
	(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央公庫等との情報共有、協調投融資等連携強化					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 伊万里商工会議所内の支援センターからの情報を収集し創業、新事業支援を積極的に取組む融資態勢の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所内の支援センター主催の起業家相談会にオブザーバーとして参加し支援センターと相談しながら創業、新事業支援を行う。 支援センターとの連携により新事業支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度方針に基づき実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15/4/22 佐賀県地域産業支援センター事業説明会に参加 15/6/7-6/8 伊万里商工会議所支援センター主催起業家説明会参加 商工会議所に支援体制の準備について説明 17/3/18 伊万里商工会議所支援センター説明会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 3/18 伊万里商工会議所支援センター説明会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センター活用による新事業支援
2・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> しんきんふれ愛ネットの積極的活用。 異業種交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の情報ニーズを収集 異業種交流会を開催する。 年一回は全店合同開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度方針に基づき実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんきん経営情報誌」を取引先に情報提供 「しんきんふれ愛ネット」をビジネスマッチング情報として提供 15/11/18 異業種交流会を開催 120名参加 16/3/3 中小公庫と国金との業務協力協定を締結した。 16/8 第一回「しんきん経営塾」開講 80名参加 16/11 異業種交流会開催 120名参加 16/12 しんきん経営塾開講 80名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 16/11 異業種交流会開催 120名参加 16/12 しんきん経営塾開講 80名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんきんふれ愛ネット」の活用 異業種交流会の開催 異業種交流会でのコンサルタント業務については弁護士、税理士等を介し対応する。また16/8「しんきん経営塾」創設を行い開催 80名の参加を得た。 16/12 第二回「しんきん経営塾」を開講 80名参加 中金と国金との協定により全国ネットが展開できると期待している。
(2) コンサルティング業務、M&A 業務等の取引先企業への支援業務の取組み						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営支援グループの新設。 ・ローンレビューの徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営支援グループの立上げ。 ・経営支援担当者の任命、配置 ・経営支援企業の選定。 ・ローンレビューの徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援方策の実施状況の適切なフォロー。 ・前年度取組み実績の検証及び効果的な施策の検討。 	別紙様式 3-2、3-3及び3-4参照	別紙様式 3-2、3-3及び3-4参照	別紙様式 3-2、3-3及び3-4参照
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	別紙様式2 (その他関連する取組みに記載)					別紙様式2 (その他関連する取組みに記載)
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・取組まない。					
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の中小企業の現状では「早期事業再生ガイドライン」の趣旨に則った事業再生を行っている企業はない。今後も極めて少ないものと認識している。取組まない。 					<ul style="list-style-type: none"> ・今後も極めて少ないものと思われるため取組み方針は策定しないが業界の動向を注視し研究する。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンド組成については一定の規模を超える企業に対し有効であると認識している。当地企業の規模からして組成は極めて少ないと思われるため取組まない。 					<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針は策定しないが中規模の地場産業再生ファンドの設立も検討されており研究課題とする。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ~ 17年3月	16年10月~17年3月	
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活用	取引中小企業の資本金、従業員数等から DEP を利用する企業は極めて少ないと認識している。取組まない。					・取組み方針は策定しないが業界の動向を注視し運用状況を研究する。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC 信託機能の活用	今後も当地中小企業の規模から活用は極めて低いと認識している。					・取組み方針は策定しないがRCCの地域金融機関版を検討するとの事であり企業再生セミナー等に参加し認識を深める。
(5) 産業再生機構の活用	今後も当地中小企業の規模から活用は極めて低いと認識している。 取組まない。					・取組み方針は策定しないが同機構の活用を注視し認識を深める。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会の趣旨を踏まえ案件によって協力活用する。	案件によって商工会議所内の支援センター、また、中小企業再生支援協議会と協力相談しながら支援を行う。	経営支援先の進捗状況を見ながら必要に応じ中小企業再生支援協議会の活用を図り支援する。	16/7 取引先一社について協議会に依頼した。 17/1 佐賀県中小企業再生協議会意見交流会に参加。	取引先一社についてDDS検討依頼中。	・経営支援先の経営状況を観察しながら必要に応じ中小企業再生支援協議会の活用を図る。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	別紙様式2 (その他関連する取組みに記載)					別紙様式2 (その他関連する取組みに記載)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底。 ・財務制限条項については必要に応じ対応検討する。 ・スコアリングモデルについては導入に向けて検討して行く。 ・第三者保証の利用のあり方については、キャッシュフロー重視により過度に第三者保証に依存した融資はしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底 一定額以上は店長、それ以下は次席、融資専任渉外担当者が定期的に訪問モニタリングにより状況に応じ早期対応を図る。 ・信用格付制度導入に向けての準備検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度試行企業格付と自己査定 of 債務者区分との整合性の確認及び分折。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底に関する行動基準を策定15/10/1より実施している。 ・企業格付制度導入に向け大口186先に対し格付試行に入った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー徹底実施 ・企業格付制度導入に向け大口186先に対し格付を試行、自己査定との整合性に付いて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューの徹底 与信額30百万以上について営業店長が月一回訪問管理することで与信総額の50%を管理し企業実態の把握により経営指導管理また効果的な資金供給に対応できるものと期待している。 ・企業信用格付導入に向けての準備検討 第一段階モデルとして大口186先に対し試行し自己査定との整合性に付いて検討中。 17年度よりの運用を目指す。
(3) 証券化の等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の中小企業の規模から証券化する企業は少ないと思われる取組む予定はない。 					<ul style="list-style-type: none"> ・取組み方針は策定しないが業界団体のセミナー等には参加し手法について研究する。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫取引先中小企業の財務諸表の精度が高いと判断される先がないため当分制度化はしない方針である。 					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実 及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付導入により信用リスクの定量化 貸出金利への反映 業種別、格付別、金額口 別のポートフォリオ 分析活用を図るべく検討 準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付 制度導入に向 けての準備検 討。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付 制度取扱規定 の整備に着手 する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付制度導入 に向け大口 186 先に対し格付を 試行 	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付制度導入 に向け大口 186 先に対し格付を 試行、自己査定と の整合性に付い て検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付導入 に向けての準備検討 17年度より運用を 目指す。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機 能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、 保証契約の内容等重要事項に関する債務 者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫取引約定書、保 証契約書の見直しを行い 双務契約方式に変更す る。 説明義務については顧客 の理解と納得を得る事を 目的とした説明態勢の整 備。 契約締結については意思 確認の上面前自署捺印を 原則とする。 諸契約書の内容を把握理 解するため定期的に担当 者の教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫取引 約定書取扱マ ニュアル作成 重要事項説明 マニュアルの 作成。 約定書、契約 書、保証書等 の見直し。 銀行に義務付 けられた説明 義務の重要性 を認識するた め重要事項に ついての勉強 会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新取引約定書、 新保証書の採 用。 店長会、融資 担当者会議で 改定融資事務 取扱規定の説 明と銀行に課 せられた説明 義務の重要性 を認識するた め重要事項の 説明を行ない 説明義務の周 知徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「信用金庫取引約 定書（双方署名 方式）取扱マニ ュアル」策定 「与信取引に関す る顧客への説明 態勢に係る取扱 規則」策定 「契約書及び約定 書等の説明マニ ュアル及び与信 取引の説明事項 のチェックリス ト及び確認書」 策定 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況について 検証確認を行っ ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫取引約定 書取扱マニュアル 作成 重要事項説明マニ ュアルの作成。 説明チェックリス トの作成。 16年4月1日より 実施

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ~ 17年3月	16年10月~17年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議に出された他行事例を参考として当金庫の金融サービス、業務プロセス、また、融資担当者の教育に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期に一度会議が開催される予定であり、その都度会議の内容を検討し説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化を図る。 	<p>前年と同じく地域金融円滑化会議へ積極的に参加する。</p>	15/6 第一回地域金融円滑化会議参加 15/8 県内金庫法務室長会議参加 15/8 第二回地域金融円滑化会議参加 15/11 第三回地域円滑化会議参加 16/2 第四回地域円滑化会議参加 16/1 第五回地域金融円滑化会議参加 16/7 県内法務室長会議参加 16/8 第六回地域金融円滑化会議参加 16/9 コンプライアンス研修参加 16/11 第七回地域金融円滑化会議参加 17/2 第八回地域金融円滑化会議参加	16/11 第七回地域金融円滑化会議参加 17/2 第八回地域金融円滑化会議参加	<ul style="list-style-type: none"> 地域円滑化会議で出された議案を参考に債務者への重要事項説明、相談苦情処理機能の強化を図る。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ～ 17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情届出の厳守。 ・報告があった苦情届については金庫全体のリスクとしてコンプライアンス検討委員会で原因究明を行い理事会に報告する。 また、各種会議上で事例課題として取上げ再発防止を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス担当者の任命。 ・コンプライアンス担当情報連絡会議の開催。 ・お客様アンケートの実施。 ・「地域金融円滑化会議」また、「佐賀県信用金庫法務室長会議」に参加し情報交換を行い他行(庫)事例を参考に当金庫の苦情処理態勢の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度方針を基に実施する。 	15/5 コンプライアンス担当者の任命 15/5 苦情処理規定を策定 15/5 15年度コンプライアンス研修について説明 15/5 担当者情報連絡会開催 15/8 第二回担当者情報連絡会開催 15/11 第三回担当者情報連絡会開催 16/3 第四回担当者情報連絡会開催 16/5 16年度第一回担当者情報連絡会開催 16/8 第二回担当者情報連絡会開催 16/11 第三回担当者情報連絡会 17/2 第四回担当者情報連絡会	16/11 第三回担当者情報連絡会 17/2 第四回担当者情報連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを重視し顧客からの相談、苦情等に迅速、誠実に対応し顧客からの信頼維持を図る

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月 ~ 17年3月	16年10月~17年3月	
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には当金庫の事業エリアのお客様に公表する。 デスクロージャー誌により公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年11月にデスクロージャー誌上に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月、16年11月にデスクロージャー誌上に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15/9 リレバン機能強化計画書を店頭へ備置。また、ホームページ上でも公表した。 15/11 15/9月分を上記同公表した。 16/8 平成15年度デスクロージャー誌により進捗状況を公表した。 16/11 16/9月分をデスクロージャー誌で開示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 16/11 16/9月分をデスクロージャー誌、及びホームページで開示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も半期毎にデスクロージャー誌により公表する。

3. その他関連する取組み (別紙様式3 - 2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>1. 中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業、新事業支援機能等の強化</p> <p>(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>企業判断能力の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の階層別通信教育により基礎知識の醸成を図る。 ・協会主催の階層別融資審査能力講座に参加し能力向上を図る。 ・協会主催の企業再生支援講座に参加し支援スキルの向上を図る。 ・協会主催の目利き力講座に参加しスキルの向上を図る。 ・庫内研修として四半期毎に税理士等を講師に研修を行い企業診断能力を養成する。 また、研修会出席者による庫内研修を行い研修の共有化を図る。 ・融資担当者会議で案件事例の勉強会を行い審査能力を養成する。 	<p>・企業診断能力の養成</p> <p>協会主催</p> <p>融資審査講座 15/6/3~5 係長クラス一名研修遣</p> <p>融資渉外講座 6/9~11 渉外担当者四名研修派遣</p> <p>企業再生支援講座 7/16~19 本部審査部長派遣</p> <p>債権管理回収講座 9/9~11 店長クラス 三人研修派遣</p> <p>事業所貸出推進講座 9/17~19 融資専任 三人研修派遣</p> <p>目利き力養成講座 11/4~8 店長一名研修派遣</p> <p>融資審査能力上級講座 11/5~7 次長クラス 二名研修派遣</p> <p>地域支援推進セミナー 11/17~18 店長一名研修派遣</p> <p>目利き力養成講座 16.6/8~6/10 店長三名研修派遣</p> <p>〃 7/13~15 店長三名研修派遣</p> <p>取引先経営改善支援講座 6/15~17 店長二名管理課長1名</p> <p>債権管理回収講座 9/7~9 代理クラス二名</p> <p>事業所貸出推進講座 9/14~16 代理クラス二名</p> <p>中堅職員講座 17/10/5~7 係長クラス二名</p> <p>融資審査講座 11/9~11 係長クラス二名</p> <p>融資渉外講座 11/17~19 渉外担当二名</p> <p>・庫内研修 税理士講師として店長、融資、渉外担当を対象に行った</p> <p>平成15年7月5日菅村会計事務所所長外六名を講師として「15年度税制改正」に付いて勉強会を行った。参加者 41名</p> <p>・研修受講者による集合研修</p> <p>15.7/5 融資渉外講座 参加者 40名</p> <p>15.10/25 管理回収講座 参加者 35名</p> <p>・16.6/26 外部講師を招き店長、融資、渉外を対象に「16年度税制改正」に付いて勉強会を行った。参加人員 41名</p>	<p>・企業診断能力の養成</p> <p>協会主催</p> <p>融資審査講座 11/9~11 係長クラス二名</p> <p>融資渉外講座 11/17~19 渉外担当二名</p>

3. その他関連する取組み (別紙様式3 - 2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>1. 小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業、新事業支援機能等の強化</p> <p>(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・16.6/26 研修受講者による庫内研修「企業の技術力、将来性を見極める目利き力勉強会」を行い研修の共有化を行った。参加人員 41 名 ・16年8月21日研修受講者による庫内研修「第二回企業の技術力、将来性を見極める目利き力勉強会」を行い研修の共有化を行った。参加人員 30 名 ・企業経営支援の取組説明を 15.9/19 に行った企業経営支援グループ及び営業店の具体行動管理計画について説明を行ない、対象企業抽出を行った。15/11 月より支援に入る ・月例の融資担当者会議を行っている。 	
<p>1. 中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化</p> <p>(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には全信協主催の研修により能力開発を行う。 ・企業経営支援グループにより経営支援対策マニュアルについて説明会を開催する。 ・月1回研修会を開催する。研修会出席者による庫内研修を行い研修の共有化を図る。 外部有資格者(中小企業診断士、税理士)等による研修会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修派遣、庫内研修については 1.1.(2)に記載 ・融資担当者会議の中で案件事例を基に勉強会行いスキルの向上を行っている ・9/19 企業支援グループ長により企業経営支援対策マニュアルについて説明を行った ・中小企業診断士の養成として三名に通信教育講座を受講させている 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業診断能力の養成 協会主催 融資審査講座 11/9～11 係長クラス二名 融資渉外講座 11/17～19 渉外担当二名

3. その他関連する取組み (別紙様式 3 - 2)

項目	具体的な取組み	進捗状況																																																															
		15年4月~17年3月	16年10月~17年3月																																																														
<p>1. 中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査管理部に「企業経営支援グループ(五名)」を新設する。 企業経営支援グループは、支店と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する。 経営支援方策を策定した債務者企業に対し、営業店は月1度訪問し、業況ヒアリングを実施し、実態把握に努める。 経営改善支援グループは、月1度営業店を訪問し進捗状況の検討確認を行う。 ローンレビューの徹底 <p>店長及び次席、融資専任渉外担当者の定期的訪問により事前事後のモニタリングにより企業実態の把握を行い適切な指導管理を行なう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7/23 企業経営支援グループを立ち上げ企業経営支援対策マニュアルを策定した。 9/19 企業経営支援グループ会議開催、企業支援の目的、企業支援先の抽出範囲、企業支援の取組、経営改善計画の策定等について会議を行った。同時に支援企業の確認を行った。 9/19 ローンレビューの徹底について、行動基準を策定し部店長を対象にローンレビューの重要性を説明した。 <p>10月より実施している。</p> <p>ローンレビューについて与信額30百万以上について営業店長が月一回訪問管理する事により与信総額の50%を管理し企業実態の把握により経営指導管理、また、効果的な資金供給に対応出来るものと期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業経営支援グループは11月1日より活動を開始、支援企業は全店で12先を抽出。経営支援方策としては巾が広いため経営指導の形で月一回の定期訪問により支援指導相談を行なっている。 <table border="0"> <tr> <td>15年11月抽出企業</td> <td>16年3月結果</td> </tr> <tr> <td>要注意先 二社</td> <td>要注意先 十社</td> </tr> <tr> <td>要管理先 七社</td> <td>要管理先 一社</td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先 二社</td> <td>破綻懸念先 〇社</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先 一社</td> <td>実質破綻先 〇社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正常先 一社</td> </tr> </table> <p>支援状況</p> <table border="0"> <tr> <td>ランクアップ</td> <td>四社</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>三社</td> </tr> <tr> <td>条件緩和基準外</td> <td>五社</td> </tr> </table> <p>今期新たに15社を抽出、ランクアップ正常先1先、期中完済1先、支援解除1先を外した24先について引き続き支援活動を行う。</p>	15年11月抽出企業	16年3月結果	要注意先 二社	要注意先 十社	要管理先 七社	要管理先 一社	破綻懸念先 二社	破綻懸念先 〇社	実質破綻先 一社	実質破綻先 〇社		正常先 一社	ランクアップ	四社	現状維持	三社	条件緩和基準外	五社	<p>今期新たに15社を抽出、ランクアップ正常先1先、期中完済1先、支援解除1先を外した24先について引き続き支援活動を行う。</p> <p>16年度抽出企業</p> <table border="0"> <tr> <td>要注意先</td> <td>十四社</td> </tr> <tr> <td>要管理先</td> <td>一社</td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先</td> <td>八社</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先</td> <td>一社</td> </tr> </table> <p>今後も支援を続け、場合によっては佐賀県中小企業支援協議会と連携し経営支援を行ないたい</p> <p>実績【15年4月~16年3月】</p> <table border="0"> <tr> <td>15/4・16/4月抽出企業</td> <td>16年3月結果</td> </tr> <tr> <td>要注意先 九社</td> <td>要注意先 十四社</td> </tr> <tr> <td>要管理先 七社</td> <td>要管理先 〇社</td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先 九社</td> <td>破綻懸念先 九社</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先 二社</td> <td>実質破綻先 二社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正常先 二社</td> </tr> </table> <p>支援状況</p> <table border="0"> <tr> <td>ランクアップ</td> <td>九社</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>十六社</td> </tr> <tr> <td>条件緩和基準外</td> <td>二社</td> </tr> </table> <p>実績【16年4月~17年3月】</p> <table border="0"> <tr> <td>16年4月抽出企業</td> <td>16年3月結果</td> </tr> <tr> <td>要注意先 一三社</td> <td>要注意先 十二社</td> </tr> <tr> <td>要管理先 一社</td> <td>要管理先 〇社</td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先 九社</td> <td>破綻懸念先 九社</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先 一社</td> <td>実質破綻先 二社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正常先 一社</td> </tr> </table> <p>支援状況</p> <table border="0"> <tr> <td>ランクアップ</td> <td>二社</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>二十社</td> </tr> <tr> <td>条件緩和基準外</td> <td>二社</td> </tr> </table>	要注意先	十四社	要管理先	一社	破綻懸念先	八社	実質破綻先	一社	15/4・16/4月抽出企業	16年3月結果	要注意先 九社	要注意先 十四社	要管理先 七社	要管理先 〇社	破綻懸念先 九社	破綻懸念先 九社	実質破綻先 二社	実質破綻先 二社		正常先 二社	ランクアップ	九社	現状維持	十六社	条件緩和基準外	二社	16年4月抽出企業	16年3月結果	要注意先 一三社	要注意先 十二社	要管理先 一社	要管理先 〇社	破綻懸念先 九社	破綻懸念先 九社	実質破綻先 一社	実質破綻先 二社		正常先 一社	ランクアップ	二社	現状維持	二十社	条件緩和基準外	二社
15年11月抽出企業	16年3月結果																																																																
要注意先 二社	要注意先 十社																																																																
要管理先 七社	要管理先 一社																																																																
破綻懸念先 二社	破綻懸念先 〇社																																																																
実質破綻先 一社	実質破綻先 〇社																																																																
	正常先 一社																																																																
ランクアップ	四社																																																																
現状維持	三社																																																																
条件緩和基準外	五社																																																																
要注意先	十四社																																																																
要管理先	一社																																																																
破綻懸念先	八社																																																																
実質破綻先	一社																																																																
15/4・16/4月抽出企業	16年3月結果																																																																
要注意先 九社	要注意先 十四社																																																																
要管理先 七社	要管理先 〇社																																																																
破綻懸念先 九社	破綻懸念先 九社																																																																
実質破綻先 二社	実質破綻先 二社																																																																
	正常先 二社																																																																
ランクアップ	九社																																																																
現状維持	十六社																																																																
条件緩和基準外	二社																																																																
16年4月抽出企業	16年3月結果																																																																
要注意先 一三社	要注意先 十二社																																																																
要管理先 一社	要管理先 〇社																																																																
破綻懸念先 九社	破綻懸念先 九社																																																																
実質破綻先 一社	実質破綻先 二社																																																																
	正常先 一社																																																																
ランクアップ	二社																																																																
現状維持	二十社																																																																
条件緩和基準外	二社																																																																

(備考) 別紙様式1による個別項目の計画数 21項目